

第143回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

当社本社新館4階会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

証券コード 7981

タカラスタンダード株式会社

書面による議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後5時50分まで

目次

第143回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 取締役6名選任の件	4
第3号議案 監査役2名選任の件	8
[添付書類]	
事業報告	10
連結計算書類	26
計算書類	37
監査報告書	44



Takara standard

「きれい」と暮らそう、高品位ホーロー。



株 主 各 位

大阪市城東区鷗野東 1 丁目 2 番 1 号
タカラスタANDARD株式会社
代表取締役社長 渡 辺 岳 夫

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。
敬 具

記

1	日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2	場 所	大阪市城東区鷗野東 1 丁目 2 番 1 号 当社本社新館 4 階会議室 （末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 1. 第143期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第143期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

1 株主総会に 当日ご出席いただく場合

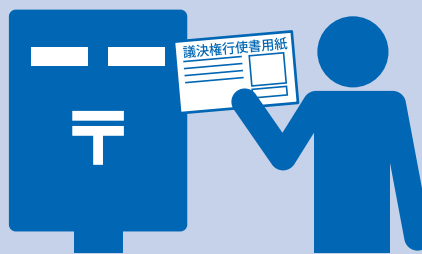


議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

開催日時

平成29年
6月29日（木曜日）
午前10時

2 書面（議決権行使書用紙）による 議決権行使の場合



各議案に対する賛否を
ご表示のうえ投函

行使期限

平成29年
6月28日（水曜日）
午後5時50分到着分まで

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takara-standard.co.jp/companynews/2017/06/syusei.php>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類
	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額
	当社普通株式 1 株につき金15円 配当総額 1,097,097,585円 (注) 当社は、平成28年10月 1 日付で普通株式 2 株を 1 株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成28年 9 月30日を基準日として 1 株当たり 7 円50銭の中間配当金をお支払いさせていただいておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金 7 円50銭と期末配当金 7 円50銭を合わせた 1 株当たり15円に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた 1 株当たり30円に相当いたします。
3	剰余金の配当が効力を生じる日
	平成29年 6 月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 渡辺岳夫、井東洋司、中嶋新太郎、小渕研治、田中茂樹、増島修二の6氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任



わた なべ たけ お
渡 辺 岳 夫

生年月日 昭和33年7月14日生

所有する当社の株式数 510,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成6年7月 当社入社
平成9年6月 当社取締役
平成11年6月 当社常務取締役
平成13年6月 当社専務取締役
平成15年5月 当社代表取締役社長（現在）
平成24年6月 当社社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

渡辺岳夫氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き、当社の事業戦略の策定・推進に適任であると共に、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任



いとうようし
井東洋司

生年月日 昭和25年12月6日生

所有する当社の株式数 29,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 6 月 当社入社
平成 9 年 6 月 当社取締役
平成15年 5 月 当社常務取締役
平成18年 6 月 当社専務取締役
平成20年 4 月 当社人事管掌（現在）
平成21年 5 月 当社取締役副社長
平成22年 4 月 当社代表取締役副社長（現在）
平成24年 6 月 当社副社長執行役員（現在）
平成26年 1 月 当社購買管掌
当社物流（現業務統括）管掌（現在）
平成26年 8 月 当社管理管掌

取締役候補者とした理由

井東洋司氏は、当社の代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、当社の事業戦略の策定・推進に適任であると共に、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任



おぶちけんじ
小淵研治

生年月日 昭和26年10月6日生

所有する当社の株式数 8,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 3 月 当社入社
平成20年12月 当社関東直需支社長（現在）
平成25年 4 月 当社専務執行役員（現在）
平成27年 6 月 当社専務取締役（現在）

取締役候補者とした理由

小淵研治氏は、当社の集合住宅向け営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に係る豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の営業戦略の策定・推進に適任であると共に、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

新任

すずき ひでとし
鈴木 秀 俊

生年月日 昭和36年2月7日生

所有する当社の株式数 3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 3 月 当社入社
 平成24年 4 月 当社本社管理部長
 平成27年 4 月 当社執行役員
 平成29年 4 月 当社常務執行役員（現在）
 当社管理管掌兼品質保証室管掌（現在）

取締役候補者とした理由

鈴木秀俊氏は、当社の本社管理部長を務め、当社の経営企画機能を牽引してまいりました。このことから、引き続き、当社の経営企画機能を牽引すると共に、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

新任

のぐち としあき
野 口 俊 明

生年月日 昭和38年4月17日生

所有する当社の株式数 4,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4 月 当社入社
 平成14年 4 月 当社和歌山支店長
 平成19年 4 月 当社小牧支店長
 平成24年 3 月 当社広島支店長
 平成27年 4 月 当社執行役員 本社営業本部長
 平成29年 4 月 当社常務執行役員 本社営業本部長（現在）

取締役候補者とした理由

野口俊明氏は、当社の本社営業本部長を務め、当社の営業部門を牽引してまいりました。このことから、当社の営業戦略の策定・推進に適任であると共に、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

新任

社外

独立



は し も と け ん
橋 本 健

生年月日 昭和26年9月7日生

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 花王石鹼(株)（現花王(株)）入社
平成11年11月 同社化成品事業部長
平成18年 3 月 同社購買部門統括
平成20年 6 月 同社取締役執行役員
平成24年 6 月 同社取締役常務執行役員会計財務部門担当兼情報システム部門担当
平成25年 3 月 同社購買部門担当
平成26年 8 月 (株)吉川国工業所顧問（現在）
平成28年 6 月 伊藤忠食品(株)社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由

橋本 健氏は、事業会社において要職を歴任し、長年にわたり企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できると共に、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋本 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橋本 健氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容
- 橋本 健氏の選任が承認された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 飯田和宏氏は任期満了となります。つきましては、増員1名を含め、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

新任



なかしましんたろう
中嶋新太郎

生年月日 昭和31年1月9日生

所有する当社の株式数 18,900株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和53年 3 月	当社入社
平成17年 6 月	当社取締役
平成20年 6 月	当社常務取締役
平成21年 5 月	当社専務取締役
平成23年 6 月	当社取締役副社長（現在）
平成23年 9 月	当社監査室管掌
平成23年11月	当社開発管掌（現在）
平成24年 6 月	当社副社長執行役員（現在）
平成24年12月	当社事業開発管掌（現在）
平成26年 8 月	当社品質保証室管掌

監査役候補者とした理由

中嶋新太郎氏は、取締役として企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

社外

独立



い い だ か ひ
飯 田 和 宏

生年月日 昭和35年3月11日生

所有する当社の株式数 3,500株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現在）
平成17年6月 大和ハウス工業(株)社外監査役（現在）
平成21年6月 (株)関西都市居住サービス社外監査役（現在）
 関西文化学術研究都市センター(株)社外監査役（現在）
平成25年6月 当社監査役（現在）
 (株)立花マテリアル社外監査役（現在）
平成26年1月 辻井木材(株)社外監査役（現在）

社外監査役候補者とした理由

飯田和宏氏は、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、また、他社における社外監査役の経験等から幅広い監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。同氏は過去に会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 飯田和宏氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、飯田和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4. 責任限定契約の内容

当社は、飯田和宏氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

また、中嶋新太郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質賃金の伸び悩みにより個人消費に足踏みがみられるものの、設備投資や輸出に持ち直しの動きがあるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、住宅ローン金利の低下や政府による住宅取得支援策の効果などにより、新設住宅着工戸数は前年を上回る水準となりましたが、リフォーム需要は盛り上がりには欠ける状況にて推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化が図れる「ホーロー商品の販売促進」、今後の成長市場と見込まれる「リフォーム市場への取り組み」、基本政策である“見せて売る”を実践する「ショールーム展開」に注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、最高級シリーズの鋳物ホーローシステムバス「プレデンシア プレミアム」をはじめとしたシステムバスのラインアップをフルモデルチェンジするなど、機能の充実やデザイン性の向上を行ってまいりました。

ホーロー商品の販売促進につきましては、当社独自の“高品位ホーロー”が持つ優れた特徴を、お手入れや収納、調理作業などの家事がラクで楽しくなる“家事らく”というキーワードにて訴求を行い、市場への浸透および拡販を図ってまいりました。

リフォーム市場への取り組みにつきましては、流通業者との合同展示会やリフォーム相談会などの販売促進活動による需要の掘り起こしを行うとともに、システムキッチン「リフィット」、洗面化粧台「リジャスト」、システムバス「伸びの美浴室」などのサイズオーダーが可能な“ぴったりサイズ”商品にて、需要の獲得に努めてまいりました。

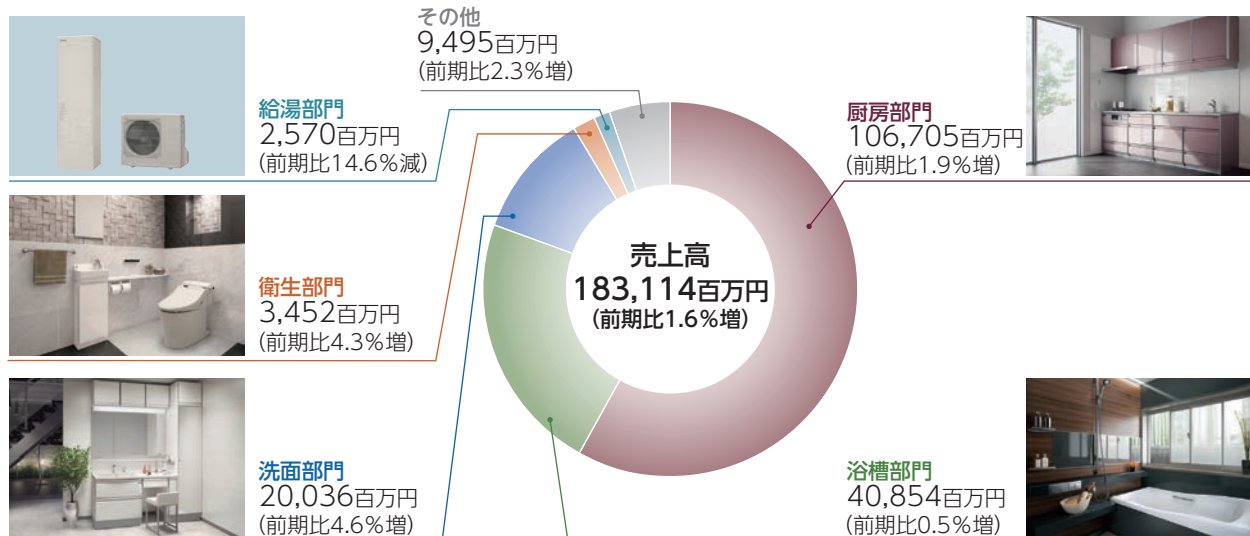
ショールームにつきましては業界最多の全国172カ所に展開しており、需要の拡大が見込まれる都市部での営業強化並びに地域密着営業の強化を目的に、各地にて新設・移転並びに全面リニューアルを積極的に推し進めてまいりました。

また、新規事業として昨年から発売を開始いたしましたホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」につきましては、国内最大級の建材総合展「建築・建材展2017」への出展や当社ショールームでの積極展示により、市場認知度の更なる向上を図ってまいりました。

これらの諸施策の推進により当連結会計年度の業績は、売上高1,831億1千4百万円（前期比1.6%増）、営業利益は122億8千5百万円（前期比5.3%減）、経常利益は126億7千7百万円（前期比5.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億1千5百万円（前期比2.1%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

第143期 部門別売上高



厨房部門

高級シリーズの「レミュー」に「家事らくシンク」を新規搭載するなど、商品強化を実施してまいりました。リフォーム市場では市場低迷により販売台数が減少しましたが新築市場での販売台数が伸び、売上高は1,067億5百万円（前期比1.9%増）となっております。

浴槽部門

システムバスにおいては、新築市場で順調に販売台数を増やす一方、リフォーム市場においても、下期に新製品を投入し販売強化を図ったことから、売上高は408億5千4百万円（前期比0.5%増）となっております。

洗面部門

ホーロー洗面化粧台では、前連結会計年度に商品強化した中級シリーズの「ファミリー」が引き続き販売台数を伸ばし、木製洗面化粧台も新築市場で販売台数を伸ばしたことから、売上高は200億3千6百万円（前期比4.6%増）となっております。

衛生部門

ホーローによる壁・床・収納の空間提案により単価アップを図り、売上高は34億5千2百万円（前期比4.3%増）となっております。

給湯部門

電気・ガス・石油の全熱源において販売台数が減少し、売上高は25億7千万円（前期比14.6%減）となっております。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は82億2千万円となり、その内訳は生産・物流関係で62億2千1百万円、営業関係等で19億9千9百万円となっております。主なものといたしましては、福岡物流センター新倉庫建築、生産性向上及び能力増強を目的とした生産設備への投資等がございます。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 対処すべき課題

国内経済の先行きにつきましては、所得の伸び悩みにより個人消費の停滞が懸念されることや、米国の経済政策の動向などによる世界経済の不確実性の高まりから、不透明な状況となっております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は伸び悩みが懸念されますが、リフォーム・リノベーションにつきましては約6千万戸の住宅ストックを背景に膨大な潜在需要が見込まれ、拡大が期待されます。

また、当社は、持続的な成長と収益力の強化を実現するために「中期経営計画2020」を策定いたしております。経営目標は、2020年までに売上高2,000億円、営業利益200億円（営業利益率10%）の達成とし、引き続き、売上げの拡大とともに、変化を見据えた収益体質の強化に取り組んでまいります。

次期の具体的な取り組みといたしましては、以下のとおりです。

商品面に関しましては、最高級ホーローシステムキッチン「レミュー」や最高級ホーロー洗面化粧台「エリーナ」のフルモデルチェンジを予定するなど商品の魅力を継続して高め、顧客満足度の高い商品を提供してまいります。

重点市場として注力しているリフォーム市場におきましては、建物の“もったいないゾーン”を解消できる業界唯一の「ぴったりサイズシステムバス」をはじめとした“ぴったりサイズ”商品や当社独自の“高品位ホーロー”など、他社との差別化が図れる商品にて需要の獲得に努めてまいります。

ショールーム展開につきましては、来場者の満足度向上及び基本政策である“見せて売る”営業の強化を目的に、費用対効果を見極めながら、新設・移転・全面リニューアルなどの投資を引き続き推進してまいります。

また、新規事業として取り組んでいるホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」につきましては、汚れに強く耐久性に優れたホーローの特性と自由なデザイン性を生かし、地下鉄通路の壁面アートや幼稚園での情操教育用ボードなど創造性と魅力あふれる新提案を行い、住宅の内装だけでなく非住宅分野においても拡販を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

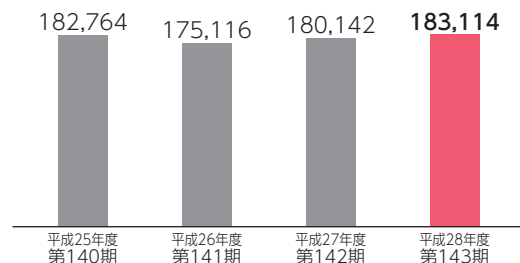
	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期	平成28年度 第143期 (当連結会計年度)
売上高	182,764	175,116	180,142	183,114
営業利益	16,633	12,570	12,973	12,285
経常利益	16,878	13,579	13,412	12,677
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,183	8,232	8,901	8,715
1株当たり当期純利益	69円61銭	56円28銭	60円85銭	119円17銭
総資産	214,826	215,354	223,560	234,647
純資産	131,122	139,742	143,136	150,417

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

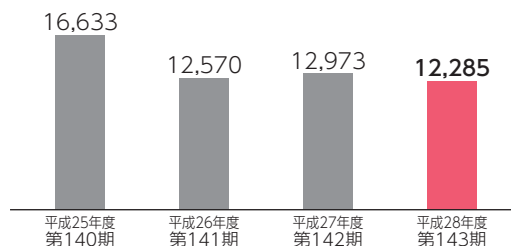
売上高

(単位：百万円)



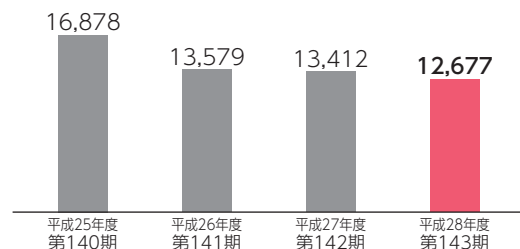
営業利益

(単位：百万円)



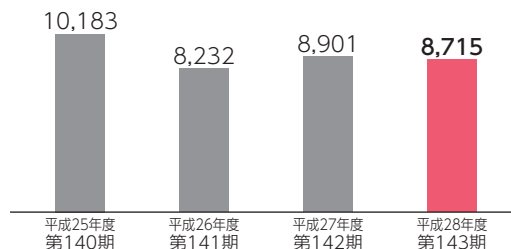
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 本 フ リ ッ ト (株)	150 百万円	100.00 %	フリット・ホーローパネルの製造
タカラ物流サービス(株)	10 百万円	100.00 %	倉庫事業、荷役作業の請負

(注) 当連結会計年度より、非連結子会社であったタカラ物流サービス(株)は、当社グループにおける倉庫事業の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
厨 房	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器の製造、仕入、販売
浴 槽	システムバス、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽、人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
洗 面	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
衛 生	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器の製造、仕入、販売
給 湯	電気温水器、エコキュート、石油及びガス給湯器、風呂釜等の製造、仕入、販売
そ の 他	その他の住宅設備機器、業務用厨房、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーローの製造、仕入、販売

(6) 主要な営業所及び工場

①当 社

本 社：大阪市城東区鷗野東1丁目2番1号

支 社：東京、大阪（東大阪市）、福岡、関東直需（川口市）、
関西直需（東大阪市）

支 店：北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台（名取市）、
郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、
千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、小牧、名古屋、
三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、
米子、岡山、広島、四国（高松市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）、東北直需（名取市）、
中部直需（名古屋市）、中四国直需（広島市）、九州直需（福岡市）

営業所：全国120ヶ所

工 場：鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、
北陸（石川県津幡町）、三島、岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、名古屋、滋賀（甲賀市）、
びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡（福岡県鞍手町）、
鞍手（福岡県鞍手町）

②子会社 日本フリット㈱（本社：半田市）

タカラ物流サービス㈱（本社：八尾市）



(7) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,067名	111名増	39歳1ヵ月	14年4ヵ月

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,700
(株) 横浜銀行	2,250
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,650
(株) 常陽銀行	1,200

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 73,937,194株（自己株式797,355株を含む）
- ③株主数 4,404名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラスタンダード持株会	11,253	15.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	7,025	9.60
タカラベルモント(株)	6,592	9.01
タカラスタンダード社員持株会	3,919	5.35
(株) みずほ 銀行	3,047	4.16
(株) 横 浜 銀 行	2,723	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,045	2.79
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,698	2.32
(株) 常 陽 銀 行	1,620	2.21
第 一 生 命 保 険 (株)	1,430	1.95

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	
代表取締役副社長	井 東 洋 司	人事管掌 兼 管理管掌、購買管掌、物流管掌
取締役副社長	中 嶋 新 太 郎	開発管掌 兼 品質保証室管掌、事業開発管掌、監査室管掌
専 務 取 締 役	土 田 明	営業管掌
専 務 取 締 役	小 淵 研 治	関東直需支社長
常 務 取 締 役	田 中 茂 樹	経理管掌 兼 総務管掌
取 締 役	吉 川 秀 隆	タカラベルモント(株) 代表取締役会長 兼 社長
取 締 役	増 島 修 二	
取 締 役	高 橋 源 樹	ヤマハ(株) 顧問 (株)ニッセイ 社外取締役
常 勤 監 査 役	波 田 博 志	
常 勤 監 査 役	松 隈 泉	
監 査 役	飯 田 和 宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役増島修二氏及び取締役高橋源樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役松隈 泉氏及び監査役飯田和宏氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役増島修二氏及び取締役高橋源樹氏、常勤監査役松隈 泉氏、監査役飯田和宏氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③執行役員の状況（平成29年4月1日現在）

会社における地位	氏 名	主な職務担当
社 長 執 行 役 員	渡 辺 岳 夫	
副 社 長 執 行 役 員	井 東 洋 司	人事管掌 兼 業務統括管掌
副 社 長 執 行 役 員	中 嶋 新 太 郎	開発管掌 兼 事業開発管掌
専 務 執 行 役 員	土 田 明	東京支社長 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専 務 執 行 役 員	小 淵 研 治	関東直需支社長
専 務 執 行 役 員	高 塚 宏 一	大阪支社長 兼 京都支店管掌、神戸支店管掌
専 務 執 行 役 員	久 森 勝 彦	首都圏特販支社長
常 務 執 行 役 員	田 中 茂 樹	経理管掌 兼 総務管掌
常 務 執 行 役 員	高 木 悦 男	名古屋支店長
常 務 執 行 役 員	上 谷 隆	福岡支社長
常 務 執 行 役 員	森 井 真一郎	関西直需支社長
常 務 執 行 役 員	中 野 弦一郎	日本フリット(株) 代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	鈴 木 秀 俊	管理管掌 兼 品質保証室管掌
常 務 執 行 役 員	野 口 俊 明	本社営業本部長
執 行 役 員	町 中 浩	千葉工場長 兼 埼玉工場管掌
執 行 役 員	川 本 保	名古屋工場長
執 行 役 員	宇 城 徳 七	生産技術管掌
執 行 役 員	下 方 常 由	大阪支社総務部管掌 兼 工務部管掌
執 行 役 員	宮 本 秀 彦	広島支店長
執 行 役 員	武 昭 史	本社人事部長
執 行 役 員	樋 爪 康 久	本社情報システム部長
執 行 役 員	郷 右 近 秀 之	仙台支店長
執 行 役 員	梅 田 馨	本社経理部長
執 行 役 員	中 島 安 志	本社購買部長
執 行 役 員	白 坂 佳 道	本社総務部長

④取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	243百万円
監査役	3名	37百万円

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 当社は、平成28年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、対象となる取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給すること、その支給の時期は、取締役及び監査役を退任する時とすることについて、同月29日開催の第142回定時株主総会においてご承認をいただいております。

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況及び当社と兼職先との関係

取締役 高橋 源樹

当社と同氏が兼職しているヤマハ(株)及び(株)ニッセイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 飯田 和宏

当社と同氏が兼職している大和ハウス工業(株)、(株)関西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター(株)、(株)立花マテリアル及び辻井木材(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

取締役 増島 修二

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会11回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

取締役 高橋 源樹

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、平成28年6月29日に取締役に就任して以降、当期に開催した取締役会9回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会11回全て、監査役会13回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として代表取締役及び会計監査人、事業所責任者との面談及び意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会11回全て、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	4名	37百万円

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 当社は、平成28年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、対象となる監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給の時期は、監査役を退任する時とすることについて、同月29日開催の第142回定時株主総会においてご承認をいただいております。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 近畿第一監査法人

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 31百万円 |
| ・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 内部統制システムの整備に関する基本方針及びその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

⑦監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(注) 事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	125,106
現金及び預金	53,258
受取手形及び売掛金	52,739
商品及び製品	12,019
仕掛品	1,882
原材料及び貯蔵品	3,329
繰延税金資産	1,716
その他の	167
貸倒引当金	△7
固 定 資 産	109,540
有 形 固 定 資 産	86,330
建物及び構築物	26,785
機械装置及び運搬具	8,012
工具、器具及び備品	7,778
土地	39,940
建設仮勘定	3,813
無 形 固 定 資 産	1,651
ソフトウェア	1,023
その他の	628
投資その他の資産	21,558
投資有価証券	16,250
長期貸付金	28
繰延税金資産	3,056
その他の	2,223
貸倒引当金	△0
資 産 合 計	234,647

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	59,395
支払手形及び買掛金	32,416
短期借入金	9,300
未払法人税等	2,160
その他の	15,519
固 定 負 債	24,835
繰延税金負債	39
再評価に係る繰延税金負債	1,640
退職給付に係る負債	22,832
その他の	322
負 債 合 計	84,230
(純資産の部)	
株 主 資 本	146,889
資 本 金	26,356
資 本 剰 余 金	30,736
利 益 剰 余 金	90,727
自 己 株 式	△930
その他の包括利益累計額	3,527
その他有価証券評価差額金	6,795
繰延ヘッジ損益	△19
土地再評価差額金	602
退職給付に係る調整累計額	△3,851
純 資 産 合 計	150,417
負 債 及 び 純 資 産 合 計	234,647

連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		183,114
売 上 原 価		116,328
売 上 総 利 益		66,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,500
営 業 利 益		12,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	360	
そ の 他	129	490
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
そ の 他	34	98
経 常 利 益		12,677
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	357	
熊 本 震 災 復 興 支 援 費 用	55	412
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,265
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,811	
法 人 税 等 調 整 額	△261	3,549
当 期 純 利 益		8,715
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,715

連結株主資本等変動計算書（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	26,356	30,736	84,152	△928	140,317
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,121		△2,121
親会社株主に帰属する当期純利益			8,715		8,715
連結範囲の変動			△19		△19
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,575	△2	6,572
平成29年3月31日 期末残高	26,356	30,736	90,727	△930	146,889

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	5,695	△27	1,185	△4,034	2,819	143,136
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					－	△2,121
親会社株主に帰属する当期純利益					－	8,715
連結範囲の変動					－	△19
自己株式の取得					－	△2
自己株式の処分					－	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,100	7	△583	183	707	707
連結会計年度中の変動額合計	1,100	7	△583	183	707	7,280
平成29年3月31日 期末残高	6,795	△19	602	△3,851	3,527	150,417

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

日本フリット(株)、タカラ物流サービス(株)の2社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったタカラ物流サービス(株)は、当社グループにおける倉庫事業の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2) その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- 1) ヘッジ手段
金利スワップ
- 2) ヘッジ対象
借入金利息

③ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

当連結会計年度より、営業外収益の「その他」（前連結会計年度138百万円）に含めて表示しておりました不動産賃貸に係る収益を「売上高」（当連結会計年度95百万円）に、営業外費用の「その他」（前連結会計年度43百万円）に含めて表示しておりました不動産賃貸に係る費用を「売上原価」（当連結会計年度23百万円）に表示する方法に変更いたしました。当該変更は、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

114,318百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 73,937,194株

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は73,937,194株減少し、73,937,194株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,023百万円	7円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	1,097百万円	7円50銭	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 平成28年11月1日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,097百万円	15円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53,258	53,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,739	52,739	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	16,126	16,126	—
資産計	122,125	122,125	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,416	32,416	—
(2) 短期借入金	9,300	9,300	—
負債計	41,716	41,716	—
デリバティブ取引（※）	(28)	(28)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券において、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,256	16,061	9,804
	小計	6,256	16,061	9,804
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	75	65	△10
	小計	75	65	△10
合計		6,332	16,126	9,794

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、割引現在価値により算定しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	△28
合計			2,000	2,000	△28

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	53,258	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,739	—	—	—
合計	105,998	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,300	—	—	—	—	—
合計	9,300	—	—	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,056円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 119円17銭 |

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を平成28年6月29日開催の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)終結の時をもって廃止いたしました。

これに伴い、本総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を各取締役又は各監査役が当社の取締役又は監査役を退任した時といたします。

このため、当連結会計年度より、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額285百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(注) 連結計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

添付書類 計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	126,164	流 動 負 債	58,853
現金 及 び 預 金	53,248	支 払 手 形	18,468
受 取 手 形	29,483	買 掛 金	13,772
売 掛 金	22,960	短 期 借 入 金	9,300
商 品 及 び 製 品	11,229	未 払 金	3,758
仕 掛 品	1,762	未 払 法 人 税 等	2,154
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,989	未 払 費 用	8,869
繰 延 税 金 資 産	1,640	前 受 り 金	1,091
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,703	預 り の 金	616
そ の 他	154	そ の 他	824
貸 倒 引 当 金	△7	固 定 負 債	18,925
固 定 資 産	105,819	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,640
有 形 固 定 資 産	83,631	退 職 給 付 引 当 金	16,962
建 物 及 び 構 築 物	26,330	そ の 他	322
機 械 及 び 装 置	6,516	負 債 合 計	77,779
車 両 運 搬 具	73	(純資産の部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,695	株 主 資 本	146,879
土 地	39,202	資 本 金	26,356
建 設 仮 勘 定	3,813	資 本 剰 余 金	30,721
無 形 固 定 資 産	1,643	資 本 準 備 金	30,719
ソ フ ト ウ ェ ア	1,016	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
そ の 他	626	利 益 剰 余 金	90,732
投 資 そ の 他 の 資 産	20,543	利 益 準 備 金	2,962
投 資 有 価 証 券	16,111	そ の 他 利 益 剰 余 金	87,770
関 係 会 社 株 式	837	株 主 配 当 積 立 金	20
出 資 金	69	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,202
長 期 貸 付 金	28	特 別 償 却 準 備 金	31
繰 延 税 金 資 産	1,345	別 途 積 立 金	39,791
そ の 他	2,151	繰 越 利 益 剰 余 金	45,724
貸 倒 引 当 金	△0	自 己 株 式	△930
資 産 合 計	231,983	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,323
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,741
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△19
		土 地 再 評 価 差 額 金	602
		純 資 産 合 計	154,203
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	231,983

損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		180,802
売 上 原 価		114,811
売 上 総 利 益		65,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,763
営 業 利 益		12,227
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	412	
そ の 他	125	538
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
そ の 他	34	98
経 常 利 益		12,666
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	330	
熊 本 震 災 復 興 支 援 費 用	55	385
税 引 前 当 期 純 利 益		12,281
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,803	
法 人 税 等 調 整 額	△251	3,552
当 期 純 利 益		8,728

株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年4月1日 期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,289	37	39,791	39,023	△928	140,274
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△2,121		△2,121
当期純利益									8,728		8,728
自己株式の取得										△2	△2
自己株式の処分										0	0
固定資産圧縮積立金の取崩						△87			87		－
特別償却準備金の取崩							△6		6		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△87	△6	－	6,701	△2	6,605
平成29年3月31日 期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,202	31	39,791	45,724	△930	146,879

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日 期首残高	5,639	△27	1,185	6,797	147,072
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				－	△2,121
当期純利益				－	8,728
自己株式の取得				－	△2
自己株式の処分				－	0
固定資産圧縮積立金の取崩				－	－
特別償却準備金の取崩				－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,101	7	△583	526	526
事業年度中の変動額合計	1,101	7	△583	526	7,131
平成29年3月31日 期末残高	6,741	△19	602	7,323	154,203

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	10～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

②ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

当事業年度より、営業外収益の「その他」（前事業年度138百万円）に含めて表示しておりました不動産賃貸に係る収益を「売上高」（当事業年度135百万円）に、営業外費用の「その他」（前事業年度43百万円）に含めて表示しておりました不動産賃貸に係る費用を「売上原価」（当事業年度42百万円）に表示する方法に変更いたしました。当該変更は、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	110,149百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	243百万円
(2) 短期金銭債務	911百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
(1) 売上高	0百万円
(2) 仕入高	4,322百万円
(3) 営業取引以外の取引高	54百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 797,355株

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,191百万円
その他	1,807百万円
繰延税金資産小計	6,999百万円
評価性引当額	△55百万円
繰延税金資産合計	6,943百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△985百万円
その他有価証券評価差額金	△2,972百万円
繰延税金負債合計	△3,957百万円

繰延税金資産の純額	2,985百万円
-----------	----------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金（百万円）	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	日本 フリット(株)	愛知県 半田市	150	所有・直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の回収 (注)	84	関係会社 短期貸付金	2,703

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は純額表示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,108円34銭
- 1 株当たり当期純利益 119円34銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を平成28年6月29日開催の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）終結の時をもって廃止いたしました。

これに伴い、本総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を各取締役又は各監査役が当社の取締役又は監査役を退任した時といたします。

このため、当事業年度より、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額285百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(注) 計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 波 田 博 志 ㊞

常勤監査役 松 隈 泉 ㊞

監 査 役 飯 田 和 宏 ㊞

(注) 常勤監査役 松隈泉及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
タカスタンダード株式会社
本社新館4階会議室

